

災害ケースマネジメント手引書の構成（案）

1 手引書の構成

手引書は災害ケースマネジメントを未実施の自治体が新たに取組の実施検討を行う場合や既に災害ケースマネジメントを実施している自治体が取組をさらに発展させようとする際に、有用な検討材料となることを意識して作成する。

こうした観点から、災害ケースマネジメントの実施主体や実施体制の構築方法、基本的対応方法や発展的対応方法、取組の進め方や手順、関連する法令・財政制度、取組実施にあたっての留意事項、課題に直面した際の対応方法等を盛り込むこととする。

手引書の構成（案）については、表 1 に示すとおりである。手引書では、第 3 章においてそれぞれの取組の実施手順等の詳細を記載することを想定している。

また、先進的地域で実施されている取組や実施体制の構築以外に、災害ケースマネジメントにつながり得る、やや実施のハードルが低い（取組みやすい）取組も整理する。

なお、被災後に災害ケースマネジメントの取組を実践する場合は、被災者台帳の作成やその活用を円滑に実施することが重要になる。この被災者台帳の作成や活用に有効なシステムとして、内閣府において開発し、令和 4 年度より運用が開始されるクラウド型被災者支援システムの活用方法についても例示する。

表 1 手引書の構成（案）

項目	内容案
第 1 章 はじめに	
1 - 1 はじめに	○手引書の作成経緯
1 - 2 手引書の位置づけ	○手引書の活用方法 ○手引書の付属資料・取組事例集との関係
第 2 章 災害ケースマネジメントの基本的考え方	
2 - 1 災害ケースマネジメントの目的	○災害ケースマネジメントの概要説明 ○各支援制度等との関係 ⇒論点 3「関係制度の理解」 ⇒付属資料 3「関連制度集」
2 - 2 用語の定義	○用語の概説
2 - 3 時系列を踏まえた被災者ニーズの変化	○時系列ごとの被災者ニーズ

項目	内容案
第3章 災害ケースマネジメント取組実施の概要	
3-1 平時の実施体制・取組	○平時の実施体制 ⇒論点1「リソース確保」、論点2「実施体制の構築」、論点6「自治体規模・災害種別」、論点7「早期対応・長期化対応」、論点8「平時の福祉施策との連携」 ○地域防災計画等への言及 ⇒論点4「法令・計画類の整備」 ○人材の確保、人材の育成 ⇒論点5「先進事例の学習、研修会」 ⇒付属資料2「研修資料」 ○支援策の制度理解・周知 ⇒論点3「関係制度の理解」 ⇒付属資料3「関連制度集」 ○個人情報の関係者間での共有、本人同意の取得 ⇒論点9「情報共有方法」
3-2 避難生活段階の実施体制・取組	○避難生活段階、応急仮設住宅・生活再建等段階以降の実施体制 ⇒論点1「リソース確保」、論点2「実施体制の構築」、論点6「自治体規模・災害種別」、論点7「早期対応・長期化対応」、論点8「平時の福祉施策との連携」 ○支援対象者の把握方法、設定方法 ⇒論点6「自治体規模・災害種別」、論点7「早期対応・長期化対応」、論点8「平時の福祉施策との連携」 ○ニーズ調査方法 ⇒論点6「自治体規模・災害種別」、論点7「早期対応・長期化対応」、論点8「平時の福祉施策との連携」 ○支援の実施方法（見守り・相談支援等） ⇒論点3「関係制度の理解」、論点6「自治体規模・災害種別」、論点7「早期対応・長期化対応」、論点8「平時の福祉施策との連携」 ○個人情報の関係者間での共有、本人同意の取得 ⇒論点9「情報共有方法」
3-3 応急仮設住宅・生活再建等段階以降の実施体制・取組	

2 付属資料の構成

手引書を効果的に活用して、災害ケースマネジメントの実施につなげていくためには、取組の実施手順やチェックリスト、関連する各種制度の一覧・概要、自治体が行き組む際の困りごとに対する QA 集等の資料作成が必要になると考える。

また、人事異動によって職員が入れ替わる中でも継続的に取組を推進するためには、災害ケースマネジメントの理念等を関係職員が正しく理解することが重要になることから、自治体の職員研修や関係者とのワークショップに係る研修資料についても作成する。

表 2 付属資料の構成（案）

付属資料		付属資料の内容案
1	取組一覧表	災害ケースマネジメントの取組概要、実施手順、想定される関係者を、時系列順に一覧表及びチェックリストとして整理。
2	研修資料	研修企画の円滑化のため研修テーマの一覧や災害ケースマネジメントの取組例及び実施上の留意点、講義資料例を作成。（平時の準備から避難生活段階、応急仮設住宅・生活再建等段階以降の対応まで、災害ケースマネジメントに係る課題の洗い出しやこれらの課題の整理を進めるに当たって役に立つ災害ケースマネジメント実践支援キット等）
3	関連制度集	災害ケースマネジメントの実施に資する各種制度の一覧や概要を整理。
4	QA 集	自治体が行き組む際の困りごとに対する QA を整理